

[令和5年度] 第9回 飯田市新文化会館検討委員会 会議録

会議名称	第9回 飯田市新文化会館整備検討委員会
開催日時	令和5年11月6日(月) 午後7時～8時52分
開催場所	飯田文化会館 展示室1～3
出席委員 (敬称略・ 順不同)	片桐啓、上沼俊彦、塩澤哲夫、高松和子、黒河内智子、 高山和夫、飯島剛、桑原利彦、佐々木祥二、小木曾俊夫、 遠山あづみ、前澤正徳、森本典子、小澤櫻作、佐々木宏幸、山元浩
欠席委員 (敬称略・ 順不同)	川崎好昭、田中悦雄、原田雅弘
オブザーバー (敬称略)	井坪隆
出席事務局職員	教育委員会：教育次長 秦野高彦、統括支援担当専門主査 松下徹 文化会館：館長 下井善彦 館長補佐兼文化会館建設担当専門主査 筒井文彦 館長補佐兼事業係長 福澤信幸 管理係：和田健太郎 事業係：白井美樹、中島弘貴 人形劇のまちづくり係：係長大島英美恵
会議の概要	1 開会 2 議事 (1) 今後の進め方【資料No.1】 前回までの振り返り【資料No.2、ニュースレター第7号】 (2) 新文化会館建設地に関する適地調査評価の報告【資料No.3】 (3) 基本構想(素案)の検討【資料No.4・5】 3 事務連絡 4 閉会

※次ページ以降の会議録(発言内容)には委員の氏名を掲載いたしません。

1 開 会

○委員長 皆さんこんばんは。

定刻となりましたので、ただいまから第9回新文化会館整備検討委員会を開催させていただきます。

本日欠席のご連絡があった方の委員さんですが、川崎さん、田中さん、原田さんからご連絡いただいていますのでご報告します。

それから前回に続いて、明治大学の研究室から学生がお二人傍聴に来てくださっていますので、ご報告させていただきます。

それから事務局ですが、10月の人事異動によって福澤補佐と大島係長が着任されています。新たに事務局となられた皆さん、自己紹介をお願いします。

○事業係長福澤 こんばんは。10月から文化会館事業係長としてまいりました福澤と申します。どうぞよろしくをお願いします。

○人形劇のまちづくり係長大島 10月1日から人形劇のまちづくり係長となりました大島です。よろしくをお願いします。

○委員長 お二人よろしくをお願いします。

2 議 事

○委員長 早速ですが議事に入ります。

(1) 今後の進め方、前回までの振り返り

○委員長 初めに「(1) 今後の進め方、前回の振り返り」を事務局から説明をお願いします。

○次長秦野 皆さんこんばんは。教育次長の秦野でございます。

私からは、資料No.1の「今後の進め方」をご説明差し上げたいと思いますので、資料No.1をご覧ください。

資料No.1のとおり、委員の皆様には、この構想につきましてご検討をお願いしてきています。基本理念と基本構想の検討もいよいよ最終盤、という時期になってきています。

次回第10回の委員会を12月7日に開催したいと考えておりまして、基本構想案として市民の皆さんに公表する前の段階になってきます。来年の2月には、市民の皆さんからご意見を伺うパブリックコメントを1カ月ほどの期間を設けたいと考えています。市民の皆さんや

市議会の皆様のご意見を反映させまして、来年の3月頃、第11回の委員会を開催いたしまして、最終的な構想案を確認していただくという予定となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

本日の委員会ですが、これまでに頂いたさまざまなご意見を反映して、基本構想の「素案」としてお示しをさせていただきますので、ご意見をお願いします。後ほど、これまで発行しましたニュースレターで過去の委員会を振り返りながら、基本構想にどのように反映されているか、一緒にご確認いただきます。基本構想の後には、来年度になりますが、基本計画を策定する作業となり、基本計画はより具体的な施設規模や設備を含めた機能、概算事業費や事業スケジュールなど、具体的なものとなってまいります。基本構想は、基本理念を基にした事業のあり方、施設整備の方向性、大きな考え方をまとめていただくという段階ですのでよろしくお願いいたします。

基本理念にまとめていただきました、「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」を実現するための立地については、関心が高まっていると十分認識しています。建設候補地は理想を追求しながら、一方ではさまざまな課題を解決していかないという現実的な対応も伴いますので、現在、市の責任において調査・検討を行っているところです。

なお、民間のコンサルタント会社に、市内4つのエリアごとの適地調査評価を委託し、その報告を受けていますので、この後の議題で委員の皆様にも状況をお伝えさせていただきます。現時点では、特定のエリアを前提とした検討とまらない点につきまして、何卒ご理解をお願いします。

続いて、館長の下井から資料No.2以降を説明させていただきます。

○館長下井 文化会館館長、下井でございます。

続きまして、前回の振り返りに入りさせていただきます。

お手元に「資料No.2」及び「ニュースレター第7号」を用意してございます。

前回9月5日、第8回の整備検討委員会では「飯田らしい施設と事業」をテーマに、ワークショップの手法を用いて班ごとに意見交換をしていただきました。それぞれに発表いただいた内容をまとめたものが本日の「資料No.2」でございます。基本理念を具現化するために5つの基本方針案をお示しし、さらに想定される事業について、5つの班に分かれて意見交換をしていただきました。

1班では、「こういうものを見たい需要、できるという供給のハブになるソフト事業を充実させていく必要がある」というご意見を頂きました。

2班では、「伝えることが『集う』『見る』につながる」、「飯田で文化芸術に携わっ

ている人や活動を発信して広めていくことや、活動しやすい環境づくりが大事」というようなご意見。それから「オーケストラと友に音楽祭、あるいはいい大人形劇フェスタなど市民主体の活動のノウハウを生かしていくことが大切である」という意見を頂きました。

3班では、『集う』を意識して企画し、仕掛けていくことが大事、「よその人、地元の人、関係のない人に向けた集うための機会をつくり、『集う』をサポートするサブホール・スタジオ・リハーサル室をどれだけきちんと整備できるかが重要だ」という意見を頂きました。

4班では、「どんなものを作りたいか、よりも、どんな使い方をすると良いのかが大事」、「建物が大きくても十分に使えていないということではいけない」ということで「どんな人を呼べて何ができるのか、舞台と中身の調和がとれ、見る力、演じる力を育てることが大事」、「市民が育つ機能を併せ持つ場所であることが望ましい」というご意見を頂きました。

5班では、「まずは楽しむ。その先に『育む』ということがある」という意見や、「もっと広がりがあっても良いと感じる」というような意見、「どうやっていけば良いのか市民で考える場や、少し高いところから見ると、そんな組織も必要では」という意見を頂きました。

なお、後ほど検討いただく基本構想素案にも、この第8回の整備検討委員会での意見が反映されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

説明は以上です。

コーディネーターをお願いしています学識委員から補足をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○学識委員 皆さんこんばんは。

今ご説明をいただいた前回の振り返りですが、やはり市民の方が中心になって飯田の文化をつくり、育てていくという特徴が大変よく出ているなと思いました。

最初のご説明のとおり、これまでの委員会での議論を受けて、いよいよ今回と次回で基本構想の案が示されるということですので、今日はそのご説明にもかなり時間を割かれるかと思いますが、この委員会での非常に活発な議論がこういった形で基本構想としてまとめられているのか、私も大変興味を持っていますので楽しみです。私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま（1）の前回の振り返りと今後の進め方について説明がありました。

何かご質問がありましたらご発言いただきたいと思います。

なお、発言される場合にはお手数ですが挙手をしていただき、お名前をおっしゃってから着座のままでご発言いただくようお願いします。

それでは、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

(発言する者なし)

○委員長 よろしいでしょうか。

それではまた何かありましたら、後ほど全体のところでご発言いただけたらと思います。

(2) 新飯田文化会館に関する適地調査評価の報告

○委員長 それでは、続いて(2)新飯田文化会館に関する適地調査評価の報告に進みます。

事務局お願いします。

○館長下井 それでは、適地調査評価の報告です。

本日「資料3-1」という資料がございます。今日はたくさん資料があつて恐縮なんですけども、3-1をご用意いただきたいと思います。こちらに沿って説明させていただきます。

先ほど若干紹介ありましたけれども、昨年度からコンサルタントに、新しい文化会館の適地調査評価を委託していました。その結果のご報告をします。

一ページに2つのスライドを印刷していますが、スライド右下の数字がスライド番号となっていますので、この番号で説明してまいります。

まず、スライド1ですが、これは報告内容の全体が「基礎的条件の整理」、「適地調査評価」、「今後の課題」という構成であることをご確認ください。

スライド2は、「1 基礎的条件の整理(2) 文化施設の現状整理」ということですが、令和4年2月・3月に、市民対象と舞台芸術関係団体、それぞれにアンケートを実施しており、その結果の一部を載せています。現施設に対する意見として、「ホールでの定員」に「広い」「狭い」の両方の意見がございます。「客席や音響については少々不満がある」ということ。それから「舞台が狭い」、「大型トラックの取り回しが良くない」というご意見がございました。

続いてスライド3ですが、こちらにもアンケートの続きでありますけれども、新しい文化会館に対する期待という括りとなっています。ここでは現状の裏返しといったことが載っていることが確認できます。

それでは次にスライド4ですが、こちらは「(3) 施設整備に関する動向の整理」ということですが、飯田市と人口が類似する自治体の持つホールの大きさを調べたものがございます。そこに飯田市は、上から5行目ほどに赤い枠で囲いました。メインホールの規模は大体900席から1,400席程度が多いということが見てとれます。

次のスライド5にまいります。現地建替え等の整備地の分類として、3つに整理しています。「同一敷地内」、「隣接地」、「別敷地」ということです。

まず「同一敷地内」ですが、メリットはご覧のとおりです。デメリットとしては「近隣に代替する施設がないことから3から5年程度、文化芸術活動が止まってしまう恐れがある」ということがあります。

次に「隣接地」は、こちらは文化施設の空白時間を縮めるということは可能だろうと思いますが、工事中の騒音・振動、それから何よりも、新たな用地の確保が必要というデメリットがございます。

次の「別敷地」でも、やはり新たな施設用地の確保ということが大きな課題になってくるということが挙げられます。

続いてスライド6にまいります、「(4) ホール機能に関する特有の条件整理」ということで、ホールの特殊構造、その諸条件を整理しています。

まずは「高さ30mという高い建物になる」ということがあります。これは舞台の上につき物などいろいろな装置があって、それらを収めるために高さが必要ということです。それから、舞台の下のほうは、せりを収納したり、地下構造物が必要になったりする場合があることもございます。

次のスライド7にまいります、スライド6の続きで、やはり「高い静穏性能が求められる」という点がございます。このページの中段以降に「幹線道路や軌道（鉄道）、それが近ければ振動や騒音などが問題」と載せています。ただ、これは「ボックス・イン・ボックス」という手法で解決可能ですが、追加費用が見込まれることが挙げられます。

続いてスライド8は「③大型公演を受け入れられる条件」を整理してございます。舞台の大きさは当然必要ですが、搬入車両として大型トラック、大きくて11トントラックの寄り付きが求められることがございます。

9ページの「(5) 施設利用の需要推計」はご覧ください。

続いて、10ページの「(6) 必要機能の想定及び必要面積の概算」は仮想定です。適地調査に必要な機能として仮に、ここでは「大ホールと小ホールを備え、リハーサル室を持つもの」を想定しています。これについては、必要面積と駐車場の要素が大きく、それも駐車場を平面とするのか、立体とするのかということで大きく変わってくるということでご覧いただきたいと思います。

次にスライド11です。「(1) 適地調査評価の基本的な考え方の整理」ということで、4つのエリア設定と適地調査評価の考え方を示しております。

「4つのエリア」とは、飯田市版立地適正化計画に記述のある4つのエリアのことで、順々に説明してまいります。また、本日の配布資料「基本構想（素案）」の中でも説明があります

ので、そちらをご覧くださいと思います。

まずは、「①中心拠点」でございます。いわゆる中心市街地で、市民利用に主を置く文化施設としては適したエリアということがいえるだろうと思われま。先ほどの「高さ 30m」ということに「その建設が可能である」、「公共交通機関が整備されている」、その一方、「駐車場の確保はかなり課題になる」、「土地の権利者や補償対象となる物件が多く、用地取得の難易度が非常に高い」ということが挙げられます。

次のスライド「②中心拠点近郊」です。こちらは「中心拠点外周から概ね 1 km 以内」というエリアを設定しておりますが、法令等により「高さ 30m が確保できない場合がある」ということが想定されています。「公共交通機関は一定程度整備されている状況がある」、「中心拠点に比べれば駐車場の確保が容易である」、「自動車等のアクセシビリティは高い」、その一方で「住居地域が多く、周辺地域の騒音・日照などへの配慮が必要になってくる」ということがございます。

次のスライド 13 へまいります。

「③広域交通拠点」は、リニア中央新幹線の新駅周辺で「リニア中央新幹線による交流人の受け入れの玄関口」ということになります。「駐車場の確保は比較的容易であり、国道沿いでもあることから自動車とのアクセシビリティは高い」。その一方で「現状の地区計画では高さ 30m が確保できない」、「住居地域が多く、周辺地域の騒音・日照などへの配慮が必要になってくる」ということが挙げられます。

続いてスライド 14 ですが、最後に「④その他郊外」ということで「①から③のその他」というイメージですが、「高さ 30m が確保できないという場合がある」、それから郊外ですので「駐車場の確保は比較的容易であって、自動車のアクセシビリティは高い」という一方で「自動車以外の公共交通機関・交通手段としては弱い」ということが挙げられます。「住宅地の付近であれば騒音や日照などへの配慮が必要であり、周辺の自然環境への配慮も求められる」、「大きなインフラ整備が必要だ」という場合もあります。

続いてスライド 15、「(2) 適地候補エリアの現状整理・調査」です。

ここでは具体的な評価項目を示してあります。これについては、より詳細な説明資料として、本日の A 3 判資料の最終ページ、「資料 No. 3 - 3」です。まずはスライド 15 ですが、「評価区分」としまして「実現性、発展性・波及効果、安全性」を挙げています。

「実現性」の評価細目には、建築法令や立地環境から高さ制限、日照・日影の規制などがあります。立地環境では、駐車場や搬入車両のアクセス・台数、用地取得や移転補償などが挙げられます。また、周辺環境から受ける影響なども評価しています。

「発展性・波及効果」では、利便性として公共交通機関、リニアや中央道などの広域利用の視点を入れてあります。社会環境では、周辺施設との連携や周辺生活環境へ及ぼす影響などを評価しています。

最後「安全性」では、ハザードマップで被災の可能性を確認しています。

スライド 16 へまいります。こちらは分かりにくい絵で恐縮ですが、4つのエリアそれぞれ、仮に2箇所を対象に挙げた評価シートです（広域交通拠点は1箇所）。本日のA3判「資料No.3-2」、7つの場所を示してございます。4つのエリアでそれぞれの場所を評価しているということでご覧いただきたいと思います。「③広域交通拠点」はリニア中央新幹線の新駅周辺ということで評価は1箇所です。

最後のスライド17は「今後の課題」です。先ほど次長も申し上げましたが、まだまだ検討が進んでいない、その緒に就いたばかりということが言えます。この調査というものは、建設候補地の選定に向けた基礎調査ですので、これを基にどこがいいとかをすぐには言えないと思われまます。評価項目の重要度、それから項目間の総合的なバランスを考慮しながら検討を進めて、建設候補地を絞り込んでいくということになります。

今後、本日お示しする基本構想、来年度策定予定の基本計画を進めていく中で明らかになっていく状況を考慮し、最終的には実現可能性を踏まえまして、発展可能性、まちづくりへの波及効果の高い建設候補地の決定を目指していくこととなります。

それでは、「資料No.3-2」ですが、評価シートが7箇所あります。それから、最後のページには「資料No.3-3」として、評価の考え方の詳細を載せています。それからもう1枚、カラー印刷の「資料No.3-4」は全体のスケジュールです。このページ下半分、事業スケジュールの見通しが大雑把な計画ではありますが図になっておりますのでご覧ください。現在、令和5年度の半ば過ぎということになります。「基本構想の策定」を今やっている段階だということでご覧ください。それから来年度の令和6年度は、基本計画を一年ほどかけて策定したいと現在のところ目論んでいます。その後、実際の設計に入っていくという流れで考えています。

先ほど来出ております建設候補地については、これから検討をしていくこととなります。令和6年度に「基本計画の策定」とありますが、建設候補地が決定しないと基本計画は策定できませんので、この間には皆様方にお示しできるのではないかと考えています。

長くなりましたが、説明は以上です。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま（2）新文化会館に関する調査評価の報告について説明がありました。

何かご質問等ありましたら挙手をお願いします。

〇〇さん。

○委員 この基礎調査のほうですごく気になるのが、建設候補地の選定として、最初に現在のホールの場所についての調査があると思いますが、この場所についてどう思っているかというのが全然出てないのが気になりました。今の場所について市民がどういうふうに思っているか、という調査はありますか。

○委員長 お願いします。

○館長下井 これについては調査していません。

現在のこの文化会館の場所は、もちろん私たちも現在使っているし、皆さん方も使っておられるということである程度分かっていますので、市民調査という形で調査してないこととなります。

○委員 その辺りをできれば、この検討委員会の最初のほうでもコンサートの後がどうだとか、それからここへ来るときの条件がどうだとかという意見がかなり出ていて、これから場所を選定していく条件の中で、何が優先されるかということがやっぱり大きく影響してくると思います。その辺りは、この検討の中で少し加えてもらったほうが良いような気がすると思います。「高さ30m」とか「建ぺい率」とかそういう部分で、もう既に法令的に無理なものはどんどんカットされますけど、同じような条件が揃ってきたときに、何を優先していくかという条件の中では、結構その部分が大きくなるんじゃないかなと思うということです。

以上です。

○館長下井 ご意見ありがとうございます。

もちろん、この委員会、それからそのほか、いろいろな意見交換をする中で、皆様方からいただいたご意見がたくさん積み上がってきています。ここには明記していませんが、そういったご意見もしっかり勘案しながら建設候補地を検討していきます。

○委員長 ほかにご質問等ありますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 はい、進めます。

(3) 基本構想(素案)の検討

○委員長 続いて、(3)基本構想(素案)の検討に進みます。

これから説明をしていただく中で、私たちが今までこの委員会で何回かの検討、意見交換をしてきましたが、そのことが基本構想の中に素案の中にどう生かされているかということ

ろに注目していただきたいということが一つ。

二つ目は、次回また、本日と同じような形式になるかと思うのですが、12月にもう1回委員会があるということも踏まえながら、説明をお聞きいただけたらと思います。よろしくお願い致します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○館長下井 それでは、また引き続き説明します。

本日の資料でこの厚い冊子です。「本書は素案です」と大きい字で書いてありますが、こちらが我々がまとめた基本構想の素案です。それともう一種類、ニューズレターの縮小版といえますか、ニューズレターを活用したカラー版の資料を用意しています。この資料は、プロジェクターで画面を映しながら説明します。皆様のお手元には紙媒体のものもあります。

まずは厚いほうの資料をご覧ください。基本構想の素案となりますが、1枚めくっていただきますと「目次」があります。こちらはまだ完全なものではありませんが、この目次から全体の構成を捉えていただけたらと思います。

まずは、「第1章 策定に当たって」ということで策定の趣旨・背景・考え方ですが、非常に大事なところですよ。先ほどこの委員会の議論がどう反映されているのかとありましたが、この最初のところに多く反映しています。

「第2章 基本構想」は、施設の現状分析として、いろいろなデータを揃えたものです。

第2章に「2 新しい文化会館の基本理念と基本方針」があります。まさにここが今回の基本構想の肝、中心となってきます。今回この委員会の議論の大部分は、ここに入ってくるということとなります。

それから続いて「3 実施する事業の方向性」ですが、こちらもしっかり皆さんに議論していただいた非常に重要な部分になります。

それから「4 施設整備の考え方」です。「(1) 施設整備の方向性」、それから「(2) 施設機能の整理」は、こちら皆さんとの議論の中でいただいたご意見を反映しているものと考えています。

それから「5 管理運営の考え方」ですが、この「(2) 運営方式と組織の考え方」も皆さんのご意見を反映しているとお読み取りください。

その他につきましては、先ほど説明したコンサルタントの評価結果も一部反映していますし、資料的に入っています。

第2章「6番 その他の検討」では、上位計画との関係も整理していますが、これは資料的な部分も大きいので、また後ほどご覧いただきたいと思います。

それではニュースレターの資料のほうに戻って説明をさせていただきます。

まずは1ページ目、昨年6月からこの委員会で議論していただいた、そのまとめとしてのニュースレターが現在第7号まで発行していますが、基本構想の策定に向けてまとまってきたというところです。先ほども「よくまとめていただいている」というお言葉も頂きましたけれども、これが今までの我々の蓄積であると思いますので、このニュースレターとこの基本構想（素案）との関係を説明していきたいと思います。

ニュースレターはお手元に現物がありますのでお分かりだと思いますけれど、見開きになっていますので、この左側のページが最終ページに当たり、第1号の左側のページは基本方針のところに反映されていると、そのようにご覧ください。注意していただきたいのは、青色の字なり青色の囲みがありますが、これはデータとしてそのまま基本構想（素案）の中に入れ込んであるので各自ご覧ください、本日は説明を省かせていただきます。赤色のところを中心に見ていただきたいと思います。

ニュースレター第1号の2・3ページ目に進みますと、第1回と第2回の整備検討委員会がちょうど見開きでまとめています。第1号2ページ目は基本構想（素案）5ページ「市民とともに」、29ページ「運営方針の考え方」と、こちらは「基本構想の中心になる」ということでお話をしました。第1号3ページは、基本構想（素案）6ページ冒頭部分に、これも大事なところとして入れています。「飯田にふさわしい」や「飯田らしいとは何か」を問いつけるということで本文には書いています。それから第1号3ページ下の表は、基本方針の中心に反映しています。

それからスライドNo.3、ニュースレター第2号にまいります。表紙はまさに基本理念につながっていくところをご確認いただければと思います。

第3回整備検討委員会の内容を第2号ではまとめています。高校生たちの文化ミーティング、ワークショップのことも載せています。そのことがスライドNo.4、第2号2ページの文化ミーティングの内容が基本構想（素案）21ページ以降「事業の方向性」につながっていて、こんな文化会館なら行ってみたい、やりたい、といったことを出させていただきました。

第2号3ページにまいります。この辺りから基本理念の具体的な検討を始めたということで、ここも基本構想（素案）6ページ「飯田らしい」、前段のほうの部分です。それから19～20ページ、基本理念の中心部分とお考えいただきたいと思います。

次にニュースレター第3号です。第4回整備検討委員会では、草加^{くさか}叔^{としや}也さん（公益社団法人全国公立文化施設協会アドバイザー）の講演会を開催しました。講演会の後にパネルディスカッションを行い、第3号4ページはその内容が記載しており、基本構想（素案）24ペー

ジ「施設機能の整理」、それから22ページ「普及事業」ということに引っ張っています。

第3号2・3ページにまいります。基本構想(素案)最初の2ページ「策定の趣旨」は、新しい公共劇場は「人」・「まち」・「賑わい」をつくる、この草加さんにご講演いただいた内容です。ニュースレター第3号3ページのパネルディスカッションの内容は、基本構想(素案)5・6ページ、それから19ページ「5つの基本方針」、中心となるところです。

続いてまいります。ニュースレター第4号は、表紙の部分、まさにこれが基本方針に反映されていること、キーワードがいろいろ出ています。

ニュースレター第4号2ページ左下、草加さんの講演会で頂いたご意見を我々なりにそしやくして、「人を育み、まちを育み、活力を生み出す」ことが新しい公共劇場の役割としてここに整理させていただきました。第4号3ページのほうは、これこそ皆さんにしっかり議論をいただいた、基本理念・基本方針につながる、まさに肝の部分だと思えます。

続いて、ニュースレター第5号です。第5号4ページは第6回整備検討委員会で「飯田らしい表現活動とは」ということで議論していただいた内容を記載しており、基本構想(素案)4ページ「策定の背景」と5・6ページ「策定の考え方」に載せています。

続いて、第5号2ページは委員からの話題提供、それから3ページは学識委員からの話題提供を載せており、委員から飯田には外からの文化を自分たちのものにしていく精神性があるということ、学識委員からはアウトリーチ事業をはじめとした事業の方向性をお聴きしました。これらは基本構想(素案)5・6ページ「策定の考え方」、18ページ「基本理念」、21ページ以降「実施する事業の方向性」に反映しています。

また第5号3ページ下には、「外からの文化の吸収と展開してきた背景」、「日常と文化とのつながり」、「専門家とのつながり」というふうに話題提供のまとめを頂いています。

続いて、ニュースレター第6号です。第6号は第7回整備検討委員会の内容で、表紙の左側、4ページは基本構想(素案)18ページ以降「基本理念・基本方針」に載せています。

この委員会には、明治大学の学生4名にもご参加いただき、「基本理念・活動を実現する機能、空間とは」ということを議論していただいたところです。

見開きの第6号2・3ページは、基本構想(素案)21ページ以降「実施する事業の方向性」、24ページ「施設機能の整理」にまとめられています。

続いて、ニュースレター第7号です。第7号は最新号で、「施設機能の整理」につながってくるとご確認いただきたいと思えます。利用団体との意見交換の報告もしまして、そのことも反映しています。

最後になりますが、第7号2・3ページは「5つの基本方針」として一旦整理し、それら

に必要とされる具体的な事業・活動はどのようなものかということをも第8回整備検討委員会で皆さんに議論していただいた、その内容が載っています。それも基本構想の中心をなすとご確認いただきたいと思います。

それでは大分長くなりましたが、これから「基本構想（素案）」本体の説明にまいります。

第1章「策定に当たって」の「策定の趣旨」、こちらはニュースレター第3号2ページの左上を反映したものです。「策定の趣旨」の中段辺りに「人を育み、まちを育み、活力を生み出す文化施設となる必要がある」とまとめました。それから基本理念として「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」とまとめたことを書いています。

基本構想（素案）3・4ページにまいります。「策定の背景」ということで、こちらでも重要な部分で、ニュースレター第5号に関することを書いています。ここの中では、飯田の歴史という位置付けを押さえているとご確認いただきたいと思います。

続いて、5ページです。「3 策定の考え方（1）市民と共に」ということで、こちらは特に委員の皆さんのご意見をかなり濃く反映している部分だと思います。1行目、その特長の一つに「市民が演者として舞台に立つだけでなく、裏方としても事業運営に携わる場面が非常に多いということが挙げられます」とあります。ここではいいだ人形劇フェスタを引き合いにして「見る・演じる・支える」ということ。それからオーケストラと友に音楽祭、まさに今開催されている伊那谷文化芸術祭、いずれもがこの同じ精神に基づいているというふうに考えられます。協働というのはまさに「協力して働く」と書きますけれども、協働の理念に基づいて運営されているということ。飯田文化会館では、自主事業がありながらも、市民の主体による実行委員会形式で行われている事業が多いということです。

その下、学識委員の囲みの記事がございます。これは中身と重複しますので説明いたしません、そこに書いてあることとさせていただきます。

それから「（2）楽しさを伝える」、こちらでも委員の皆さんから頂いたご意見で、なかでも「自分たちが楽しいから文化が育っていく。つくるんじゃなくてできていくことを大切にしたい」というご意見を頂いています。それから、「文化とは遊びから来ている。落語・浄瑠璃・歌舞伎もそう。新しい文化会館は楽しく遊べて自然と人が集まる、そんな場所であってほしい」というようなご意見も頂いています。

6ページ「（3）『飯田にふさわしい』、『飯田らしい』とは何かを探求し続ける」です。思い起こすとこの整備検討委員会で最初に議論したのは、「飯田の文化とは」ということでした。そこでキーワードとして「皆でやる文化」、「一緒につくる」、「人との関係をつくる」、「活動しやすい土壌」、「市民とプロと行政のコラボレーション」、「参加していることが誇り」な

どが挙げられました。「市民と行政のコラボレーション」ということはよく言われますけども、本当に絶妙なバランスで運営されているということでもあります。そのほか、基本理念に「飯田」を入れることについても委員の皆さんと議論しました。

それから、第6回整備検討委員会では「飯田らしい表現の活動」について議論いただきました。「外からの文化を吸収して独自の文化へと発展させてきた飯田」、「日常と文化のつながり」、「外部の専門家とのつながり」、「これらが飯田の文化の先進性だ」ということが挙げられています。

続いて7ページからは現状分析ですので、割愛をさせていただきます。

8ページは「施設の概要」ということで、下段にはこの委員会の資料でも使いました年表を載せていますが、まだ加筆が必要で作成途中ですので、本日のところは参考までにご覧いただきたいと思います。

9～14 ページは資料としてご確認いただいて、15～17 ページはアンケート結果と委員の皆さんからの意見交換を「現在の状況と望まれる方向性」としてまとめたものです。

18 ページ、ここからが本日の本題、中心になろうかと思えます。

「新しい文化会館の『基本理念』と『基本方針』」ということでもまとめています。

まず「基本理念」ですが、「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」としてあります。若干そこに解説があります。まずは「芸術文化活動に関心のある方・ない方、子ども・大人・お年寄り、誰もが気軽に集って交流できる場所」ということで、こちらは委員の皆さんから非常に強い思いのあるご意見として頂いたところと思います。「関心のない方でもぜひ文化会館に寄ってほしい」というご意見でありました。

次は「実際に今、活躍されている方、それから関わってくださる方、全国や世界の方々とつながりあって、飯田ならではの個性を持った文化をつくり、それを発信していくんだ」ということです。

その次は、飯田下伊那は伝統文化も非常に多いわけですが、「この伝統文化、地域外の文化を取り入れながら独自の文化を生み出す飯田の特徴を後世に伝える場所である」。

またその次は「舞台に立って自分の存在や思いを他者に伝える特別な場所」ということで、これは舞台に立ってそれを伝える、演者がそれを伝えるという、そういうことに注目しています。

最後に「文化芸術活動を担う人を掘り起こし、世代を超えて伝えていく場所」ということで、活動を次の世代・時代につなげていくという視点。「誰もが集い、創り伝える活動がいつも繰り返られていてワクワクドキドキする感動が生まれ続けるひろば」、まさにこの「ひ

るば」ということがこの委員会でも特に強く発信されたところです。

これらのまとめとして「これらから生きる楽しさ・喜びを感じて、より心豊かな人生となつてほしい」としています。

18 ページの下段は、まちづくりの視点で整理をしています。「飯田のまちづくりにつながる新しい文化会館」、先ほど来ありました「人を育み、まちを育み、活力を生み出す。そんな文化会館でありたい」ということがこの基本理念の一端を示しています。

19 ページにまいります、こちらでも議論していただいたところですが、「5つの基本方針」です。ここの部分はニューズレターのどのページも関係してくるとお考えいただいて結構だと思います。「集う」、「観る」、「創る」、「伝える」、「育む」、この5つが基本方針ということです。

まず「集う」は「飯田下伊那に暮らしている皆さんを主な利用対象として、誰もが気軽に集うことができる、そんな施設になることを目指す」ということです。「仲間との交流」、それから「日常的な練習」、一方では「ハレの場」ということでそのステージ発表のために訪れる施設。「観るだけでなく、その舞台の合間に歓談をして交流を広げる」。それから「そのことで活動のきっかけを見つける」。さらには「舞台芸術に関心がない方も立ち寄って観たくなるようなさまざまな方が集い、交流できる施設ということを目指す」。

「観る」は「優れた舞台芸術に触れて、心が満たされる鑑賞の機会を提供する」、「多くの方が共感し合う場づくりを大切にしたい」ということです。

「創る」は、ニューズレター第3号になるかと思えます。第3号3ページでありましたけれども、『創る』ということでさまざまなジャンルの舞台芸術作品を創り出す生きた施設となることを目指します」ということです。それから「高速交通網社会」ということが出ています。これはリニア中央新幹線を想定していますが、「外に出て行くということもありますが、ぜひいろんなジャンルの方、飯田に来ていただいているいろんな交流をしたい」ということの思いが出ています。「飯田ならではの個性を持った芸術文化を想像し、発信していく施設ということを目指したい」ということです。

20 ページの「伝える」は「自分を表現したり、思いを他者に伝えたりする舞台芸術活動が活発に行われる施設」、「飯田の特色でもある市民が主役の舞台芸術活動の思いや熱量、事業の企画運営ノウハウなどを次世代につないでいく活動を大切にしたい」。

「育む」は「ワークショップやアウトリーチ活動を行って、舞台芸術の演じ手や支え手を掘り起こす、育成していくことを大切にする」、「飯田のまちが文化力の高いまち、これは文化により人や地域を元気にして暮らしをより良くしていく力と人々を惹きつけて魅了する

力を持つまちということも目指したい」ということです。

21 ページにまいります。「実施する事業の方向性」ということで、5つの基本方針を具体化するために8つの事業を想定して、整理しています。

まず「集う」では「交流事業」として「交流の場づくり」、「広域ネットワークによる交流の推進」。

「観る」では「鑑賞事業」として実演家・団体などとの連携。

「創る」では「創造事業」、こちらは「飯田の文化的資源を生かした・活用した新しい文化の創造」、「人形劇・演劇などにおいては、地域の歴史・風土や文化を生かした飯田ならではの作品の想像活動」を挙げています。

「伝える」では「普及事業」と整理していますが、アウトリーチ活動、あるいは参加体験型の事業などを行います。また、「継承事業」として、伝統芸能の継承、発展支援ということで、「伝統文化の継承や人形浄瑠璃等の文化の継承」を挙げています。それから「情報発信事業」ということを挙げてございます。

「育む」では「育成事業」を挙げていますが、こちらも次世代の育成ということが一つのテーマと思いますが、演じ手、それから支え手の発掘、育成が必要と思われます。また、「提供事業」とありますが、これはいわゆるベースである貸し館業務というようなことで捉えていただければと思います。

24 ページにまいりまして、「4 施設整備の考え方」と整理していますが、「(2) 施設機能の整理」として図を書いています。5つの基本方針、8つの事業、機能を結び付けて「望まれる施設」をまとめています。「メインホール」、「サブホール」、それから「多目的のオープンスペース」という記述がありますが、こちらも委員の皆さんから非常に多くのご意見を頂いたところです。「多くの市民が気軽に立ち寄れるスペースである」ということで、これは特に工夫を凝らす必要があると思っています。それから「スタジオ」、これは練習、小規模の発表などに利用できる部屋ということとなります。あとは「事務室」を書いています。

25 ページにまいります。こちらは「(3) 整備手法の検討」とありますが、これは建設整備の手法ということで、これは本日前段で説明した委託業務から引用していますが、従来方式やPFI方式などを整理したものです。

26 ページは建設地の分類ということで「同一敷地内」、「隣接地」、それから全くの「別敷地」ということで、委託業務の報告と同じものです。

27 ページは「建設地を選定する際の主な評価項目」ということで、これも先ほど説明をさせていただいたとおりです。

28 ページにまいります。「総事業費の検討」ということで、やはり費用についても十分に検討する必要がありますので、そこに表でまとめています。

次の 29 ページは「管理運営の考え方」ということで、これも今後大事になってくるところだと考えていますけれども、これの「(2) 運営方式と組織の考え方」は、ニュースレター第 1 号 2 ページを反映しています。「運営方式の考え方」として表を書いています、「直営方式」とそれから「指定管理者制度方式」と大きく 2 つあります。飯田の場合、現状では市民と行政が協働した飯田ならではの、絶妙のバランスがあります。これをベースとしつつも、いろいろな可能性を追求していく必要があると考えております。

32 ページは先ほども説明しましたが、スケジュールを挙げています。今後は(2)で検討が必要な課題ということでまとめていますが、①施設の規模あるいは部屋の数、②事業費や財源、③周辺地域や環境の検討、④管理運営方針などの検討が必要、33 ページには⑤スケジュールの確認の検討とまとめています。「(3) 上位計画との関係」ということで、ここからは関連する計画との整合性を見ていくということで記載しています。

先ほどコンサルの事業報告で触れた立地適正化計画が 40 ページの 3)、「いいだ山里街づくり推進計画(飯田市版立地適正化計画)」が先ほどご紹介した立地適正化計画、飯田市の立地適正化計画ということとなります。また、これもご覧いただきたいと思います。

ずっと説明ばかりで恐縮でありましたけれども、一通り説明をしました。

以上であります。

○委員長 はい、ありがとうございます。

今のところで言葉とかあるいは整合性とか、どのように我々の考えや意見が活かされているのかというような、そのところではご覧いただけるかなと思います。大きく 3 つに分けさせていただきます。1 つは「基本理念と基本構想」。18~20 ページの 3 ページ分をまず 1 つ目としてご検討、ご意見をいただきます。

2 つ目は、21~31 ページ、「実施する事業の方向性」、「施設整備の考え方」、「管理運営の考え方」の 3 つの項目について、話題にさせていただきます。

そして 3 つ目として、最後に今説明がありました「その他の検討」、32 ページ以降の部分になろうかと思えます。今申し上げました 3 つに分けてご意見をいただきたいと思えます。ご意見、あるいは感想で結構ですが、頂きたいと思えます。

それではまず「基本理念と基本方針」についてですが、何か質問、あるいはご意見等ありましたら、挙手をお願いしますがいかがでしょうか。

どうぞお願いします。

○委員 すみません。全体的に非常にうまくまとめている、委員の皆さんが話し合ってきたことがここに本当に反映されているなど思ったところですが。

基本理念とは基本的には理念ですから、変えない、変わらないものということで、特にここに参加されている皆さんが今までやってきた活動、それからこれから目指していくものが言葉で表現されているかということが重要なと思います。「みんなが集い、創り、伝える、感動の飯田ひろば」というものに反映されているのかを考えていただければ。18 ページ下の「芸術文化の拠点、感動の飯田ひろば」に5つの言葉が入っていて、皆さんがこれまで話し合ってきたことがまとめられているところではありますが、私が個人的に思うのは、先ほどの発表の中にもありましたが、「文化」というのは基本的にはみんなが遊んで楽しむものという概念がないと続いていかないだろうと。だからお仕着せのものになってくると、なかなか継続が大変ですよというのと、ここにいらっしゃる皆さんもいろいろな形でさまざまな実行委員にご参加されていると思いますが、その体制自体もかなり高齢化している状況と、同じようにダブって事業に関わっている人たちがいるという課題の一つに見えるのは、その遊び楽しむことが伝えられていないのかなということがあって、「感動の飯田ひろば」でもいいですけど、「遊び楽しむ」ということが入っていてもいいのかなと思ったところです。

○委員長 はい、ありがとうございます。

関連して何かご発言ありますか。

〇〇さん。

○委員 よろしくお願ひします。

私も基本的には皆さんの今までのことが、大分整理されてまとまって反映されているとお聞きしました。〇〇さんからのお話しを踏まえて見てみると、まず思うのが、18 ページ一番下の文化会館がまちづくりの中でどういう位置付けになるのかを明らかにした上で、こういう理念で活動をしていきます、という構成のほうが、知らない人が見たときにはスッと入るのかなと思いました。最初に文化会館の基本理念が書いてあって、その下でいきなり「地域づくりの拠点」と言われても、またお仕着せっぽい感じになるというように、見た目として構成上ここは検討が必要かなと。今、〇〇さんもおっしゃいましたけれども、やっぱりどういふふうに次の世代を伝えたり、育んだりしていくかということを考えると、まずみんなに集ってもらおう。次の19 ページ一番上のところ、「集う」、「観る」云々っていう5つのキーワードが羅列されています、この関係性がもう少しはっきりしてくると、いい場所になることが伝えられると思いました。

前回の議論のときもあったと思いますが、人が集まるためにこういう活動しますよ、とい

うことですが、集まった結果として何があるかというところ、いろいろな活動をつくったり、観たり、感動したりしながら、このまちはどういうところ、文化とはどんなことというのを伝えて、次の世代、まちづくりを担っていく人たちを育てていくということに、最終的にはつながっていくのかなど、理屈で考えてみると、そのことをもう少し理論的に整理をしたほうがいい。それと、1から5までが羅列されているので、読んだときに「あれもやります、これもやりますなんですね」ということになってしまうのかなと感じたところです。

せっかく前段で『飯田らしさ』とは何か、「今の文化会館で足りないこと」、「こんな活動をもっと」というところがあるのに、これだとちょっとあまりにも少し主張がない書き方かなど、抽象的な感想で申し訳ないですが、そんな感じをして見させていただきました。

あとはですね、前段が分量的には多すぎるかな。ページ数で見ると、第1章が11ページくらいある。50数ページの5分の1占めています。そこまで必要ないかな。皆さんがパブリックコメントやいろいろで知りたいのは、おそらく第2章以降なので、前段がこんなに長いと読んでいるうちに多分嫌になって「まあこれで」という話になりそうで、そこは「皆さんの思いを汲んで」というところも分かりますが、私としてはもう少し削ってもいいかなという感想を持ったというのは、先ほどの話題とはずれませんが、感想です。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。大事なところをご指摘いただいたかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

はい、それでは、基本理念に関してはいろいろ時間をかけて思いを語ってきましたが、ここから発生する19・20ページの基本方針についても、熱く思いを語ってきたような気がしています。

それでは、3名の学識委員の皆様から感想をいただきたいと思います。

○○学識委員 よろしくお願ひします。

○学識委員 はい、ありがとうございます。

これを拝見させていただきまして、まず思いましたのが、今までのこの委員会の内容がすごく反映されていて、とてもいいなと思いました。ただ、この整備検討委員会があって、次、実施計画をつくる会があると。私の立場からは、その実施計画からホールが実際にできて、本当の事業をどう運営していくかという企画までを経験があるものとして、すごいなと思いました。まず、この構想のときには、多くのまちがまだ見ぬことを書いていくことが多いですが、こういった未来をつくっていききたいなというような思いを書いていくことが多いんです。

けども、飯田市の場合はもう実績がありますよね。ですので、そこからすごく土台の高いところから、未来を見ておられるなと感じています。

ここから実施計画に落とし込んで、また発展させていく視点から見ますと、今まで既にやってきた実績のある、そこはものすごく高いところで魅力的だと思いますけれども、の中には多くのまだ見ぬところも含まれていると思いますので、その整理が今後必要になってくるのかなと思います。そういったところがもう少し見えてくると、次のアイデアにつながっていくのかなと思います。

ただ、本当にこのまとまった素案を見させていただきまして、すごく土台の高いところからスタートしていると改めて実感しましたので、今後、また期待は膨らんでいます。

どうもありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、○○学識委員お願いします。

○学識委員 資料としては、あらゆることを今までのことを全て網羅されていて、十分過ぎるというか、非常にこれはある意味価値のある資料になっていると思います。○○さんがおっしゃったように、同じような内容が重複している部分があると思うので、そこは整理の仕方があるのかなと、資料としてはですね、思いました。

市民、この地域の皆さんが新しい文化会館に期待される部分というのが、当然ながらそのまちづくりと非常に関連性が出てくると思いますので、その新しい劇場というのは、当然その街のランドマーク的な立場、そういう建物・施設にもなってくると思います。よくあるショッピングセンターのように、最初できたら皆さんとバツと集まります。オープンしたときは賑わいがありますが、それをどういうふうに維持、そこに集う皆さんがどういう形で利用して、その劇場を生かしていくか。その部分にインパクトを出して見えるようになるのかな。言葉にするのは非常に難しいですが、そう思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、○○学識委員お願いします。

○学識委員 まずは、大変なご苦勞でこの素案をつくられたらろうと、非常に感動しました。

説明を聞いていて、これまでの委員会のいろいろなシーンが蘇ってきた感じがしました。構成それから関係も大変分かりやすくまとめていただいていると思いました。

今、何人かの委員の方のご指摘にもありましたが、おそらくこれを今できるだけ多くの情報を丁寧に入れ込みながら、全体の枠組みを整えて、この素案が出来上がった状況と理解し

ました。

論文でもそうですが、基本的には字数は減らしていくほうがうまくまとまっていくので、今、何人かご指摘のあったように、いかに無駄を省いてポイントを明確にしていくかという作業が、おそらく今日の委員会を受けて起きてくるということと思いました。

そのときに、これがただ基本構想としてまとめばいいということだけではなくて、次の段階に対して、この基本構想でどのようなメッセージを送るべきか、という辺りを考えながらやっていくと、ポイントが明快な、非常にシャープな基本構想になっていくと思いました。

ただ、内容に関しましては、これまでの委員会での議論が大変丁寧に反映をされた、表紙に「本書は素案です」とまさに書いてありますけど、いわゆる叩き台としては、非常に情報が盛り込んであるので、これをベースにブラッシュアップをしていく方向を考えるというものとしては、非常に素晴らしいものができていると感じました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは2つ目の話題に入りたいと思いますが、「3 実施する事業の方向性」、「4 施設整備の考え方」、「5 管理運営の考え方」の3項目です。21～31 ページですが、ご感想、ご意見がありましたら挙手をお願いします。

○○さん。

○委員 感想も含めてですが、今までの文化会館の考え方は、やっぱり舞台芸術を育てるところにかなり特化していた場所だと思います。要するに、何かやろうと思っている意志を持った人たち、舞台芸術の関係の人たちがここを利用するというところにフォーカスしていた感じがあると思いますが、今回こうして話をできて、基本構想（素案）にも載っていることで、特に大きくやっぱり変わっていることは何なのか考えると、24 ページの「多目的オープンスペース」という場所。僕は高校生に対してもその話、ミーティングやりましたが、そこでやっぱり一番出たことは、日常的に自分たちが顔を出せる場所、これは今までの中にはあまり意識されてこなかったことだと思う。既にやっている人たちはいるけど、そうではない、大きな公民館、市民みんなのものと考えたら、文化会館が今度はそういう人たちとのインターフェースになるということがすごく大きく、意味がある。これはきっと今までにはなかった、今まではあまり意識されてこなかった部分だったと思います。

以前の講演会でもありましたけど、「新しい文化会館の考え方はそういう部分が非常に大事になってくる」と話をされましたけど、その辺りが大事にできるような表現がどこかにあるとすごくうれしいと僕は思うし、使う側で考えると、興味を持ってない人たちが気楽に関

わりながら、新しい人たちがどんどん増えていく。それでみんなのものになってくというのは非常に大事なような気がします。

例で考えると、飯田市公民館が以前と変わって、なぜ高校生がいるかということ。そのいろいろな意味合いを、新しい文化会館の中でも大事にされるという部分がメッセージとして少しでも出ると、僕は個人的には非常にうれしく思います。

以上です。

○委員長 はい、ありがとうございました。

先ほど館長の説明の中で、「工夫を凝らす必要がある」という言葉がありましたけどもそのとおりであろうなど。新たにここが視点として加わっているということがすごく大事。

〇〇さん、多くの市民が気軽に集まれる場所という点について、お考えどうぞ。

突然の指名ですみません。

○委員 今、資料を読み込むので精いっぱいですが、最初から私も、舞台芸術に興味のある人のみではなくて、興味のない人というのを取り込めるような施設になるといいなとずっと言っただけだったので、その辺りをしっかり盛り込んでいただければと思います。

○委員長 すみません、ありがとうございました。

今のところについて、学識委員から感想をいただこうと思いますが、〇〇学識委員、お願いします。

○学識委員 ありがとうございます。

はい、実は今の「誰もが」というところで僕もこの「事業の方向性」のところ、少しモヤッとしているところがありまして、今、僕も感じたところが近いなと思いました。地域づくりの拠点という表現が基本方針の理念のところがありますが、近年の公共ホールには、地域づくりという視点が入りまして、その地域が抱えている課題とか、その時代に応じた社会的な課題とかに対するアプローチ、もちろんそういった課題を解決するセクションは市役所の中に別々にあります。ただ、そういったところと連携を図って文化の視点からアプローチ、協力者となっていける、仲間となっていけるというような役割は、近年の公共ホールにはやはり求められてくることでして、ただ、それがどういった課題があるのか、どういったことに向き合わなくちゃいけないのか、本当にこれは地域に応じて、時代に応じて大きく変化してきますので、具体的にここに書き込むことは難しいとは思いますが。

ただ一方で、そういったところと地域づくりの視点を持ってそういった関係する皆さんとの協力をしっかりと連携を図って、という表現はあったほうが活動、行動に出られやすいのかなというイメージを持っていますし、そのほか文化庁さんや地域創造さんからの支援の内

容にも、アーティストインレジデンスだとか、アウトリーチ、ワークショップといったところがキーワードで入ってきているので、その部分に地域内で連携といったところが盛り込まれているといいなど、対応していけるなという感じがあります。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○○学識委員、お願いします。

○学識委員 先ほどと同じような話になりますが、主にこの舞台芸術だけではなくて、そうじゃない、資料を拝見すると、市民の6割ぐらいの方がまだこの劇場を利用されたことがない。多分それは飯田だけじゃなくてほかの地域、ほかの地域へ行くともっとその割合が、利用されていないほうが高いのかもしれないですけども、飯田の場合は元々いろいろな形で携われる方が多い、そういう特色を持ったまちですけども、そうじゃない舞台芸術以外での利用の仕方がもしかすると、○○さんがおっしゃった、ほかのところとの連携によってできるのではないかと。例えば教育の現場では今、少子化になって部活動のあり方が大分変わってきていますよね。そういうときにこういう公共施設が、賄うわけじゃないですけど、場を提供する、そういう場所にもなってくるのかなとも思います。また、一般の方に関しては、舞台芸術以外の催し物、これまでのホールにはなかった使い方を模索していく中で、何かができるにより幅広い市民の皆さんが劇場に集うことになってくるのかなと思います。

このコロナの中で情報発信の仕方だとかいろいろなことが変わってきましたので、そういうことがこれからの劇場の使い方にも関係してくるのではないかとと思いますが、そういうところが大きい意味でまちづくりにつながってくるのかもしれない。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

続いて、○○学識委員、お願いします。

○学識委員 適地調査評価の15ページにあるリストが、基本構想（素案）の27ページにも入っていて、評価区分で「実現性」、「発展性」、「波及効果」というのが並列で示されています。この基本構想（素案）にまとめられている、すなわちこの委員会でこれまで本日を含めて9回にわたって議論されてきた内容というのは、ほぼ全て「発展性」、「波及効果」その右側にある「利便性」、「社会環境」といったところに関する意見交換がなされてきたということだと思います。それが先ほど、次の段階に対するメッセージをこれが発するかどうかというお話をしましたけれど、そう考えると、基本計画の段階に行ったときには、先ほど適地調査のご説明でもあったように、実現性を考えていく段階になると思います。そこでじゃあこの基本

構想をベースに基本計画の段階で何が起きるかという、要は実現性によって、言うなれば諦めなければいけない、あるいは考え方を変えなければいけない、ということが出てくるといことだと思ひます。

それへの対処方法として、1つは、基本計画というぐらひ計画上のアイデアで解決をできるものもあると思ひます。もう1つは、その取捨選択をしていかなければいけないという状況が生じてくるということかと思ひます。その取捨選択をしなければいけない状況が生じてくるということは、この基本構想の中で皆さんが今まで議論されてきていろいろ出てきたことの優先順位がどこまで明確にされているか、がかなり重要なのかなと思ひました。

今日まさにこの素案をご用意いただいて、今までの議論の情報が全部まとまった形で目に見えるようになってきたことによつて、また新しいことが見えてくると思ひますけれど、それは何かということを考えて、その優先順位がもう一つ明快になっていないことがいくつもあるのかな。言い方を変えれば、この素案をさらにブラッシュアップしていく上では、可能な範囲で優先順位を明確にしていく。すなわち、明快にこれは譲れないというものがいくつもあるのであれば、それは明示されることが次の段階に向けて、この基本構想が機能していく上で非常に重要なのかなと思ひました。先ほど〇〇委員がおっしゃった「多目的な」というのがありましたね。この望まれる施設の中の「多目的のオープンスペース」で「こういうことが新しく出てきた」というような話がありましたけども、ここに出ているものの中で、今、列記されているもの、並列で示されているものの中の事柄に、可能な範囲で優先順位をつけていくという辺りが、おそらく今日出ている意見の一番重要なポイントなのかなと思ひました。これまでのものをまとめ、どちらかという列記されているもの、それにもしヒエラルキーがつけられるのであれば、ヒエラルキーをつけることによつて、この基本構想がよりシャープなものになりうるのかな。いわばそこに関して、これまで委員の皆さんがご議論されてきたことをベースに、そのヒエラルキーがどこまで付けられるのかという辺りがポイントかなと感じて見ておりました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今3人の学識委員の皆さんがおっしゃったことが、次の委員会ではちょっと話題にしたいかなと思ひます、私が勝手に言っていますが。

それでは最後に「その他」の項目を含めてとなりますが、32 ページから後の部分について何かご発言ありますでしょうか。

(発言する者なし)

はい、それでは、学識委員のお三方とそこへ感想でオブザーバー、次長にも感想をいただきたいと思います。

○学識委員 はい、今、〇〇さんから、そしゃくできない範囲ですごくきれいにまとめられたなど、すごいなと思っていました。

本当に〇〇さんのおっしゃるとおりだと思います。次のステージがやっぱりありますので、もちろんこの基本構想の中の次のステージもありますけど、実施計画というステージもありますので、その中でやはり取捨選択をしていく。ただ、この基本構想はベースになりますので、やはり分母は大きいほうがいいのではないかなと思います。

ただ、その分母をどこまで考えるかというところですけども、基本計画・実施計画といったところは、そのまち、そのホールごとで設定していくものですので、基本的には、全国のホールの数分だけあるということです。何か一つここまで行けば正解です、合格ですというものではないと思います。やはりそのまちの中で、その地域で、そのホールで何が必要なかというのを考えてつくっていくものだと思いますので、そこまで幅広く考えられて、その中で選択をしていければいいなあと改めて感じました。

次のステージがありますので、そこへバトンタッチという意味で、具体的に書くといいのか、広げておくほうがいいのか、といったところも踏まえながら検討していくのが必要かなと感じました。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。

〇〇さん、全体を振り返って、よろしくをお願いします。

○学識委員 同じようなことになってしまいますけれど、本当に素晴らしい資料で、これをまたもつと絞り込んでいきたいと思いますというのはなかなか大変な作業になってくると思いますけれど、要は資料でも多くの市民の皆さんが「こんなのができるんだ」ということがより分かりやすくなればいいなというのが1つと、実際にホールができてからもやっぱりそこに皆さんがいろいろな形でホールと関わって、「このホールができて良かったな」と思ってくださいの方が1人でも多くなればいいなというところが、今こういう会議をしている意味になってくると思いますので、段々いろいろなことが具体化されつつありますけれども、これがいよいよ皆さんの頭の中になんとか新しいホールが少しずつ見え始めてきたところなので、これからますます楽しみな話になると思います。また次の回のときにいろいろとお話できればと思います。

ありがとうございます。

○委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、〇〇さん、お願いします。

○学識委員 今日パワーポイントを使って説明されているときに、お隣で〇〇さんが熱心に資料にラインを引いておられて、それもほぼ全ての文章にラインを引かれているのを見て、これはそれだけ今までの議論で重要なことがこの中に入っているのだなと思いながら聞いていました。

私もいくつかコメントさせていただきましたけれども、事務局を中心に、これまでの議論がこれだけの資料にこの段階でまとまっていることは素晴らしいことだと思います。これでもいろいろなことが全てこの中で見れる状況になったので、この中でどうしても皆さんがこの委員会として譲れないと考えるものに、さらにスポットライトが当たるような形で、これがあと1回の委員会を経てまとめ上げていければ、素晴らしい基本構想が出来上がるのかなと思います。

本当にどうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、オブザーバー、感想をお願いします。

○オブザーバー 18 ページに一番下、先ほども皆さんの発言から感じましたが、「地域づくりの拠点となる新しい文化会館」とありますね。これは間違っていないと思いますが、市民の目線から見たとき、果たして文化会館が地域づくりの拠点なのかどうかと思いました。

市民の皆さんでこうして検討してきたところを見ると、やはり地域づくりの拠点となる新しい文化会館ではあるが、それが基本理念の中心になるのかどうか。どなたかがおっしゃっていましたが、「音楽活動は、まちづくりのためのやっているんじゃない、自分が楽しむためにやっている」とすると、この活字は気になりました。

それから、先ほど館長から「今後の運営方式については非常に大事だ」という話がありました。まずここには書き込めないだろうと思いますが、もう少しシャープになってもいいのかなと。これまでの飯田の運営方式、こうして検討委員会で市民の皆さんが喧々諤々やってきた今日までのこの検討委員会の営み、こうした営みというのが飯田の特長であろうと思います。このことを大事にした運営方式というのはあると思います。そこまでシャープに踏み込んでもいいのではないかと。基本的にはこれを踏襲すれば直営方式という形になろうと思います。何かこの文書を読んでいると、まだ直営方式に踏み込めない。まだ指定管理もあり得るのではないか。こういうふうを受け止められかねないので、その辺が気になるところでした。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局の秦野次長から本日のまとめを含めて、次回に向けてのご発言をよろしく申し上げます。

○次長秦野 皆さん、いろいろご意見を頂きまして、どうもありがとうございました。

改めてこうしてまとめていく過程でご説明を差し上げながら、自分たちもいろいろなご意見を反映させていただきながら、皆さんの思いはこういうものではないか、とつくり上げてきました。そう思っていました、改めて皆さんの思いがいかに熱いのか、いかに真剣に議論していただいたかということを確認できたと感じています。

説明させていただきましたが、これはあくまでもまだ「素案」という段階です。この場でご意見を賜らなくても、ぜひメールでも文書でも構いませんので、改めて事務局のほうへご意見を頂ければと思います。

皆さんと共につくり上げていく文化会館であり、基本構想であると思っていますので、文量が多いかと思われませんが、ぜひもう一度ご覧いただき「ここはこういうものじゃないか」とご意見を頂ければと思います。

繰り返しになりますけれども、まとめる中で、いかに飯田の皆さんが熱い思いを持ちながら文化会館のことを考えていただいているかがわかり、これが「飯田らしさ」の根源かなと感じた次第であります。

今日はありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。

本日、予定していた議事は以上となります。

引き続き次回も活発なご意見、積極的なご発言をぜひよろしくお願いいたします。

3 事務連絡

○委員長 最後に事務連絡をお願いします。

○補佐筒井 本日も長時間にわたりご意見いただき、ありがとうございました。

次回の委員会ですが、12月7日木曜日に開催したいと思います。この会場で開催したいと思いますので、日程の調整をお願いします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

4 閉 会

○委員長 それでは、以上で第9回飯田市新文化会館整備検討委員会を閉会します。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会 午後8時52分